

平成30年1月三木市教育委員会（定例会）会議録

◇ 日 時

- 1 開 会 平成30年1月24日（水）午後2時00分
- 2 閉 会 平成30年1月24日（水）午後4時25分

◇ 場 所 三木市役所 5階 大会議室

◇ 会 議

- 1 開 会
- 2 会議録署名委員の指名
- 3 会議録の承認
- 4 議 案
議案第14号 平成29年度三木市スポーツ賞被表彰者の決定について
議案第15号 三木市立図書館利用規則の一部を改正する規則の制定について
- 5 協議事項
協議事項22 平成30年度三木市教育委員会事務局組織の改編について（案）
協議事項23 平成30年度三木市教育の基本方針について
協議事項24 「三木市の特別支援教育」冊子の改訂について
- 6 報告事項
- 7 その他
次回教育委員会定例会の開催日時について
- 8 閉 会

◇ 会議に出席した者の職氏名

教育委員	1番	教 育 長	[不 在]
	2番	教育長職務代理者	里 見 俊 實
	3番	委 員	井 口 徹
	4番	委 員	石 井 ひろ美
	5番	委 員	浦 崎 秀 一
事務局		教育長職務代行者兼教育企画部長	西 本 則 彦

教育政策課長	降松俊基
教育環境整備課長	安福亮博
文化スポーツ振興課長	高嶋信行
図書館長	伊藤真紀
学校教育課長	横田浩一
教育センター所長	大東豊
教育センター副所長	橋本泰一
就学前教育・保育課課長	正心均
参与兼企画調整課長	藤原幸彦
市民協働課長	中井朋子
人権推進課長	與倉秀顕
教育政策課主査	能出真一
教育政策課主任	橋本祥子

傍聴者 2人

1 開 会

教育長職務代理者が、平成30年1月三木市教育委員会定例会の開会を宣言した。

2 会議録署名委員の指名

教育長職務代理者が、本日の会議の会議録署名委員に、井口委員と浦崎委員を指名した。

3 会議録の承認

平成29年12月定例会（22日開催）の会議録の承認について、教育長職務代理者が委員に諮ったところ、全員一致で承認された。

◇ 議事の公開・非公開

教育長職務代理者が議事の進行について、議案第14号は個人に関する情報を含む案件であるため、協議事項22は政策形成段階の案件であるため、三木市教育委員会会議規則第5条第1項ただし書の規定により、非公開で審議することについて委員に諮り、同意された。

4 議 案

【議案第15号】

三木市立図書館利用規則の一部を改正する規則の制定について

○伊藤図書館長が次のように説明した。

三木市立図書館利用規則の一部を改正する規則の制定について、三木市教育委員会の権限に属する事務の一部の教育長への委任等に関する規則第2条の規定により、委員会の議決を求める。

改正理由は、図書館資料が、利用者に公平に滞りなく提供できるよう、返却を怠る利用者に対して、利用制限を設けるためである。前回定例会において、ご協議いただいた内容の変更点として、図書館利用カードの裏面に「このカードの有効期間は、3年です。」と文言を追加していたが、カード自体は繰り返し使用可能であり、有効期限を過ぎると破棄される方がいる可能性もあるため、文言は入れず、現行の様式で運用することとした。

(井口委員) 図書館利用カードの更新は事務局で行い、利用者はそのまま所持しておいていいということか。

(伊藤図書館長) そのとおりである。

(浦崎委員) 市議会12月定例会の決算特別委員会において、図書館の未返却資料についてご指摘を受けた上で今回の改正ということか。

(伊藤図書館長) 以前から長期延滞者への対応について検討しており、決算特別委員会においてご指摘いただいたことで、例規整備を行

った次第である。

(里見教育長職務代理者) 今回の改正で、長期延滞者に対し、貸出し停止という措置を講ずることになるが、数ある未返却資料の回収の効果が期待できるかどうかは不明であり、罰則を設けないこと自体中途半端ではないかと感じる。今回の改正とは別に、検討を続け改善してもらおうとともに、引き続き長期延滞者に対しての督促に努めてもらいたい。他市の図書館では、罰則を設けているところはあるか。

(伊藤図書館長) 他市では、延滞して5年ほど経った資料は除籍し、本人のデータ自体を削除するところもある。市としては、延滞を無かったことにせず、データを残して貸出し、停止という制限をかけるとともに、何らかのタイミングで督促も続けていく方向で考えている。また、未回収の資料については、今後協議し、精査していく。

教育長職務代理者が、議案第15号について採決を行い、原案のとおり可決された。

5 協議事項

【協議事項23】

平成30年度三木市教育の基本方針について

○横田学校教育課長が次のように説明した。

平成30年度三木市教育の基本方針について、29年度からの変更点を中心に説明する。

編集のねらいとして、三木市教育大綱及び第2期三木市教育振興基本計画との整合性を図り、県教委の「指導の重点」の主旨を尊重しつつ、三木市としての地域性及び独自性を打ち出すものとする。

全体の構成を示すページには、「三木市がめざす教育」という平成29年2月号広報記事を削除した。理由は、学校環境あり方検討会議等が現段階でストップしており、スケジュールにも変更が生じているためである。

主題・副題は、平成29年度までは「大志躍動」としていたが、

教育大綱の理念に変更するなど検討している。

重点取組には、「小規模校の良さを生かした学校規模に応じた教育環境の充実(学校の適正規模・配置の検討等)を新たに追加した。

次に、施策・実践項目・取組内容について、就学前教育・保育の推進では、新しい幼稚園教育要領や保育所保育指針等に沿って記載した。特別な配慮の必要な子どもやその家族等に対する支援の充実を記載した。園庭開放や行事予定の発信など、子育て拠点としての施設活用について記載した。就学前教育・保育施設と小学校の接続期におけるカリキュラムの検討、指導方法に関する情報交換や「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の共通理解について記載した。確かな学力の向上では、今年度作成した「三木市教育資料データベース」の活用、児童・生徒が自ら計画を立て、主体的に学ぶ意欲・態度の育成、学年間や学校間の学習の系統性を重視した指導の充実、小中一貫教育カリキュラムの研究、社会人・職業人として必要な能力の育成について記載した。グローバル人材を育成する教育の推進では、小学校外国語教育の教科化を踏まえるとともに、国際理解教育に関して体験的な学習の充実について記載した。「豊かな心」の育成では、外国人児童生徒への日本語指導の充実や市教委からの助言による教職員の人権意識の一層の高揚について記載した。道徳の教科化について理解を深め、児童の学習状況や成長の様子を適切に伝える評価に関する取組の充実を記載した。また、体験活動の推進では、体験活動の成果をその後の生活や学習に役立てるための指導工夫を記載した。特別支援教育の充実では、中学校から高等学校への引継ぎに「連携シート」等を活用した取組を推進することを記載した。教職員の資質及び指導力の向上では、教員資質向上指標や教職員研修計画の活用について記載した。開かれた学校園づくりの推進では、地域との連携の充実について記載した。安心・安全な教育環境の整備では、校舎のオープンスペースの耐震化の推進や自転車保険への加入義務化の周知、防災教育指導計画に県の防災教育副読本の活用を位置付けることを記載した。小規模校の良さを生かした学校規模に応じた教育環境の充実では、「学校環境あり方検討会議」において、教育環境について検討することや方針案の作成について記載した。人権尊重の文化に根ざしたまちづくりの推進では、平成30年度からの「三木市人権尊重のまちづくり基本計画」に基づく人権教育・啓発・施策の展開や三木市人権・同和教育協議会発足5

0周年を迎え、それに絡む事業等を記載した。また、「三木市男女共同参画プラン」の見直しについて記載している。地域及び家庭の教育力の向上では、一時預かり保育事業の実施について記載した。生きがいを実感できる生涯スポーツの振興では、総合体育館について記載した。

今後のスケジュールは、今回いただいたご意見を事務局で検討し、2月に議案として提出する。議決後印刷に入り、4月初旬までに各校園及び関係機関に配布する。

(井口委員) 私は、市として地域性及び独自性を打ち出すというところに注目したいと考えている。地域ならではの創意や工夫を生かした特色ある学校園づくりを進めていくことは重要であり、追加された取組内容について評価している。

(石井委員) 就学前教育・保育の推進の中で、多様な教育・保育ニーズへの配慮の取組内容として、特別な配慮の必要な子どもや、その家族等に対する支援の充実が追加されたが、これは小・中学校においても継続していくべき取組である。学校教育の取組内容においても同じように記載すべきではないか。

(横田学校教育課長) 「豊かな心」の育成の中で、生徒指導の充実の取組内容として、児童生徒の背景にある多様化・複雑化した課題解決に向け云々という記載で、同じ内容を含ませていたが、見る方にとってはっきりと明示されていないため、再度検討する。

(石井委員) 小学校へのスムーズな就学の取組内容として、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の共通理解という文言が追加されたのはなぜか。

(正心就学前教育・保育課長) 新しい幼稚園教育要領等でその文言が明記され、小学校への就学に向けて共通理解をしておく必要があるために反映したものである。

(石井委員) 特別支援教育の充実の中で、「連携シート」等を活用した取組を推進するとあるが、今までもその制度があり、更に充実

をさせていくということか。

(横田学校教育課長)「連携シート」の定着はまだ不十分であるため、今後定着を図っていくために記載した。

(石井委員) 今まではどのように連携を図っていたのか。

(横田学校教育課長) 小・中学校と高校との連絡会を開催していた。「連携シート」は紙ベースで記録にも残るため、使用するには、保護者の同意も必要になる。

(石井委員) 学校の組織力の向上の中で、地域の人材をはじめ、専門性をもった外部人材の活用とあるが、こういった場面で活用されているのか。

(横田学校教育課長) 学校によっても様々であるが、例えばゲストティーチャーとして老人会の方に昔遊びを教えていただいたり、書道の先生をお招きし、習字を指導いただいたり、英語の人材を活用した外国語活動等を行っている。

(里見教育長職務代理者) 外部人材の活用について、学校での部活動の指導も含まれているのか。

(横田学校教育課長) 地域の方で適任者がいらっしゃれば、部活動も含まれる。

(里見教育長職務代理者) 外部人材の活用については、国でも予算化が進んでいる。この事業については、積極的に実施することが必要であるかと感じるが、万一事故があった場合の責任の所在や補償等の問題もある。人材リストを作成し、活用していくことは進んでいるのか。

(横田学校教育課長) 現在外部指導者として、10名弱おり、専門的な指導をする顧問を探すのが難しい学校等から希望を聴いて配置をしているが、人材リストの作成には及んでいない。

(里見教育長職務代理者) 市民協働課の事業でみっきい生涯学習講師団があるが、ああいう形で人材リストを作成するのが望ましいと考える。

(横田学校教育課長) 国では外部指導者が引率もできるような方向になっている。県では現時点でそこまでしていないが、国同様の動きとなれば、非常に効果的な活用が見込まれる。これから条件整備を行いながら、人材の発掘やリストの作成が必要になると考えている。

(浦崎委員) 重点取組に、小規模校の良さを生かした学校規模に応じた教育環境の充実(学校の適正規模・配置の検討等)が追加されたが、私の認識では、既にその良さを生かした取組がされていると感じている。今更追加する必要があるのか。

(横田学校教育課長) 現在も小規模校においては、きめ細やかな指導、地域に密着した教育の展開等、良さを生かした取組が行われている。ここでは、括弧書きの学校の適正規模・配置の検討等について、総合教育会議を経て学校環境あり方検討会議で協議いただく機会が増えることが考えられるため追加した。

(里見教育長職務代理者) 学校の適正規模・配置については、総合教育会議においても大きな議題となることは明らかである。括弧内の方がメインであり、小規模校の良さはその次に出てくる課題であるため、記載を逆にすべきではないか。この記載では、小規模校を残し、統廃合は行わないととれる。

(横田学校教育課長) 第2期三木市教育振興基本計画との文言を統一するためにこのようにしたが、再度検討する。

(浦崎委員) 生きがいを実感できる生涯スポーツの振興の中で、ホースランドパークに関する記載が削除された。ホースランドパークは三木らしさが出ている施設であり、残すべきではないかと感じる。

(高嶋文化スポーツ振興課長) 昨年オープンした総合体育館を追加するに当たり、ホースランドパークの利用に関する大きな事業がないために省いた。

(里見教育長職務代理者) 国体が西日本の県で開催される時は、ここ数年三木で開催されている。ここにしかないものであり、残すべきであると感じる。

次に、総論には毎年教育長の思いや理念が記載されていたが、現時点では教育長不在であり、教育長職務代行者を筆頭に事務局で議論し決めていくことになる。それに先だって教育長職務代行者の考えを聞かせてほしい。

(西本教育長職務代行者兼教育企画部長) 教育長不在の中で、大きな方針転換を出すわけにはいかないが、一定の見直しは必要であると考えている。ここ10年ほどは大志躍動をテーマとしていたが、総合教育会議において教育大綱が策定され、そこに基本理念があるため、テーマを基本理念と一致させ、内容については来年度の重点にすべき案件を取り上げていきたいと考えている。

(里見教育長職務代理者) 実際にこの冊子を使うのは、教育・保育に携わる方であり、理解して現場で活かしていくためには、分かりやすいものにしておくてはいけない。

また、地域及び家庭の教育力の向上の、児童センターでの一時預かり保育事業の現状はどうなっているのか。

(横田学校教育課長) 既の実施されている事業だが、担当課である子育て支援課長が本日欠席のため、次回にお答えする。

(里見教育長職務代理者) 人権尊重の文化に根ざしたまちづくりの推進の、各地区人権教育推進協議会の活性化とは、具体的に何をするのか。

(與倉人権推進課長) 平成30年度は、三木市人権・同和教育協議会発足50周年に当たり、地域人権教育推進協議会の事業部会を設

け、各地推協の代表者に集まっていたいただき、いかに目的を達成するか協議いただいている。

【協議事項 24】

「三木市の特別支援教育」冊子の改訂について

○橋本教育センター副所長が次のように説明した。

現行の冊子は平成22年度に作成し、平成23年度に配布しているが、特別支援教育の理念が浸透したこと、障害者に関する法令や制度の変更が見られること、三木市においては0歳から15歳までの切れ目のない教育・保育を行うこと等により、本冊子の改訂を行う。

改訂理由は、授業のユニバーサルデザイン化の考え方が浸透していること、障害者差別解消法やインクルーシブ教育システムをはじめとする法令や制度の変更が見られること等により、現行のままでは十分に対応できない部分が出てきているためである。

主な改訂として、これまで各校で行ってきた実例や実践例を加え、校種間を越えた共通認識を具体的に持てる内容とする。三木市における支援体制では、関係機関の役割として、市役所関係各課、医療機関及び療育・福祉事務所の具体的な名称を挙げ、業務内容を記載した。校園内支援体制の充実では、特別支援教育コーディネーターの取組例を追加することで、子ども達の指導・支援に果たしている役割が大きいことを現場の教員に徹底していく。

改訂に当たり、幼稚園、小・中・特別支援学校から12名の教員に参加いただき、年4回にわたって冊子の改訂委員会を開催する予定で、現時点で3回終了している。2月8日に最後の改訂委員会を開催し、最終的な校正を行い、平成30年度当初には、公立私立を含めた学校園へ職員分を配布する予定である。

(井口委員)具体例が多く示され、とてもいい冊子になったと感じる。

しかし、目次とページ数の整合がとれていない。また、現行の「あんしん相談」でつながる支援は教育センターの役割の一つとして明記されることとなったのか。

(橋本教育センター副所長) そのとおりである。

(石井委員) 特別支援が必要な子ども達に対する事例が多く、理解しやすい冊子となった。先生方にこの冊子を通して共通認識を持ってもらうことに加え、周りの児童生徒や親に対して理解を深める教育を行うことが大切であると考えている。資料の配布や講演会等、知識を得る機会を増やしていただきたい。

(橋本教育センター副所長) 委員のおっしゃるとおりであり、この冊子は特別支援教育を行う入口にしかない。冊子を通して、共通認識を持ち、各学校園でいかに工夫し、指導していくかは、児童生徒や保護者を目の前にして、教員にチームで当たってもらうことが非常に望ましいと考える。

(浦崎委員) 学級担任・教科担当者の役割の記載で、家庭との繋がりを深めることで地域との繋がりも深まってくるというニュアンスの文言を追加できないか。

(橋本教育センター副所長) 保護者を巻き込むことは、地域を巻き込んでいくことになり、学校と地域の協力体制にも広がっていくことになる。子ども達を中心において、学校と地域が連携していくことは重要であるが、あくまでもこの冊子は共通認識のベースとなるものであり、全てを記載する必要は無いと考える。

(里見教育長職務代理者) 特別支援教育は、三木市教育の基本方針でもかなり記載されているが、学校全体として、地域との社会教育、人権教育に関係している。まず教員それぞれが理解し、生きた活用をしてもらう必要がある。この冊子は非常に分厚いが、概要版は作成しないのか。

(橋本教育センター副所長) 概要版の冊子にすることは厳しい。各学校園でこの冊子を用いた研修をしてもらう際に、研修資料として別に提供することは可能かと考える。

6 報告事項

(1) 平成29年度三木市教育功労賞被顕彰者の決定について

○高嶋文化スポーツ振興課長が次のように報告した。

体育、スポーツの振興と発展に貢献された17名の方に対して、三木市教育委員会顕彰規則第2条の規定に基づき、感謝状を贈呈する。

(2) 教育環境整備課報告事項

○安福教育環境整備課長が次のように報告した。

中学校・保育所の施設整備工事の進捗状況（1月17日現在）について報告する。三木中学校屋内運動場非構造部材耐震化工事は、進捗率75%であり、今後外壁補修工事と防水工事を行う。三木東中学校屋内運動場非構造部材耐震化工事は、進捗率95%であり、今後外壁補修工事を行う。上の丸保育所補強計画・実施設計業務委託は施工業者が決定し、今後補強計画を作成し、実施設計に移っていく。

(3) 文化スポーツ振興課報告事項

○高嶋文化スポーツ振興課長が次のように報告した。

第70回成人式を1月7日に文化会館で開催し、参加者は590人で、出席率は76.3%であった。第13回市民駅伝競走大会を1月14日に開催し、4部門で61チームが参加した。第19回新春夢フェスティバルを1月21日に文化会館で開催した。みき歴史資料館では、歴史ウォーク⑥（参加者21名）と歴史講座⑧（参加者44名）を開催した。堀光美術館では、企画展「吉田昭宣写真展～変わりゆく自然と人～」を1月5日から1月21日にかけて開催し、参加者は988名であった。

今後の予定として、映画上映会を1月28日に文化会館小ホールで開催する。第64回三木市展を2月1日から2月4日にかけてかじやの里メッセみきで開催する。三木市スポーツ賞表彰式を2月17日に開催する。受賞者は、優秀賞（個人11名、2団体）と奨励賞（個人23名、2団体）である。また、教育功労賞の授与もあわせて行う。みき歴史資料館では、企画展特別講演会を1月28日に、体験教室「勾玉を作ろう」を2月3日に、歴史講座⑨を2月17日に開催する。堀光美術館では、企画展「創作雛と古今雛」を2月4日から3月4日にかけて開催する。また、Art&Music vol.12を2月24日に開催する。

(井口委員) 堀光美術館で開催される Art&Music vol.12は、アートと音楽を共に味わうことができる贅沢な催しであり、とても評価している。また、前回定例会において報告があったが、「美術館を創ろう！2017」について再度説明いただきたい。

(高嶋文化スポーツ振興課長) 「美術館を創ろう！」は、作品を公募し、審査を経て選ばれた方の企画展を行う事業である。

(井口委員) 兵庫県内は美術館が非常に少ない。芸術家にとって美術館で展覧会を開催することは非常に名誉なことである。この事業は、若手に美術館を解放しようという試みであり、私は支持している。

(4) 図書館報告事項

○伊藤図書館長が次のように報告した。

青山図書館では、「おたのしみ袋の貸出」を1月13日に実施し、参加者は54名（大人26名、子ども28名）であった。中央図書館では、「DVD上映会」を1月14日に中央図書館で開催し、参加者は13名であった。ワークショップ「世界にひとつ！自分だけの形染のしおりを作ろう」を1月20日に開催し、参加者は61名であった。

今後の予定として、「図書・雑誌のリサイクル」を青山図書館多目的室で実施する。

(5) 学校教育課報告事項

○横田学校教育課長が次のように報告した。

第10回校園長会を1月10日に開催した。学校主要行事等として、小・中・特別支援学校の3学期が1月9日から始まっている。中学校スキー実習が記載のとおり実施された。三木市立学校園造形作品展を1月20日から1月22日にかけて開催し、1,984名が来場した。

今後の予定として、中学校スキー実習を引き続き記載のとおり実施する。第11回定例校園長会を2月7日に開催する。私立高校入試が2月10日に実施される。また、同日に三木市連合PTA研究

発表会を開催する。公立高校推薦及び特色選抜等が2月15日に実施される。

(石井委員) 三木市立学校園造形作品展を観覧したが、会場内がとても寒くゆっくり見られない環境だった。児童生徒の作品を多くの保護者等に観覧いただく趣旨でしているため、環境の改善が必要である。

(横田学校教育課長) 次年度の課題として検討する。

(6) 教育センター報告事項

○大東教育センター所長が次のように報告した。

教育センターの事業として、CGアートコンテストの審査会を1月19日に行った。応募作品492点中41点が入賞し、今年からグランプリ賞を小・中学生の部と高校・一般の2部門に分けて選出した。また、市内小中学校に対して、奨励賞としての学校賞をひとつ設けた。教育相談は、記載のとおりである。今後の予定として、CGアートコンテストの表彰式を2月10日に開催する。全応募作品は、2月3日から2月25日にかけて、教育センターのギャラリーで展示する。入賞作品は、2月14日から2月25日にかけて市役所プロムナードで展示する。また、研究員発表会を2月23日に開催する。

青少年センターの事業では、ネット見守り隊パトロール報告の問題事案は無かった。年末年始の特別補導を実施した。今後の予定として、青少年健全育成啓発活動を2月3日に実施する。第7回役員会及び深夜補導を2月9日に実施する。

(里見教育長職務代理者) 深夜補導はどのように実施しているのか。

(大東教育センター所長) 役員会の終了後、10数班あるうちで2班ずつに分かれ、地域の補導委員と役員と一緒に巡回いただいている。

(7) 就学前教育・保育課報告事項

○正心就学前教育・保育課長が次のように報告した。

第三者評価を記載の4園で実施し、うち2園で合わせて計画訪問

指導を実施した。第10回三木市保育協会理事会及び民間認定こども園「人権研修」を記載のとおり開催した。

今後の予定として、第三者評価及び第三者監査を記載のとおり実施する。保育者交流研修会を1月27日に開催する。第11回三木市保育協会理事会を2月1日に開催する。保育者合同研修会を2月3日に開催する。

(里見教育長職務代理者) 三木市幼保連携型認定こども園教育・保育共通カリキュラムに基づき、公立と私立がともに足並みをそろえて教育・保育を行っていただいているが、実際に評価はどのように行っているのか。

(正心就学前教育・保育課長) 第三者評価には、専門の評価機関と大学教授、市の指導主事がチームとして各園を回っており、書類関係、実施内容、適切な運営ができているかを確認している。

(非公開)

【議案第14号】

平成29年度三木市スポーツ賞被表彰者の決定について

【協議事項22】

平成30年度三木市教育委員会事務局組織の改編について(案)

議案第14号及び協議事項22は、三木市教育委員会会議規則第5条第1項ただし書の規定により、非公開として審議したため、同規則第31条の規定により、内容については記載しない。

教育長職務代理者が、議案第14号について採決を行い、原案のとおり可決された。

7 その他

次回教育委員会定例会の開催日時について

教育長職務代理者が、次回の教育委員会定例会の開催予定日時について諮り、平成30年2月21日、午後3時30分から開催することを決定した。

8 閉 会

教育長職務代理者が、平成30年1月三木市教育委員会定例会の閉会を宣言した。